

令和8年度「第78回郡山市民文化祭」参加行事申請要領

1 該当行事

- (1) 開催時期 令和8年8月から令和9年1月までに実施する行事
- (2) 内 容 郡山市民の文化に係る意識の醸成及び文化活動の振興を図るために行われるもので市民が参加する行事

2 承認基準

以下の(1)から(3)までのすべてに合致することを条件とします。

- (1) 市内で開催し、市民文化の向上に寄与すると認められること。
- (2) 原則として、市内全域を対象として、広く一般に公開されていること。
- (3) 郡山市内に事務局を有していること。

3 提出期限等（期限厳守）

- (1) 「中央公民館 多目的ホール」、「郡山公会堂」を利用希望の団体
 - ① 提出期限 令和7年12月17日（水）
 - ② 調整会議 利用希望の団体は必ず出席する。
令和8年1月5日（月）
多目的ホールの調整 9：30～
公会堂の調整 11：00～
- (2) (1)以外の施設の利用を予定している団体 令和8年1月5日（月）

4 必要書類

- (1) 令和8年度「第78回郡山市民文化祭」参加行事申請書
- (2) 行事内容が具体的に把握できるもの（直近のパンフレット、プログラムなど）
- (3) けんしん文化センター、市民プラザ展示室を会場とする場合は、使用許可申請書の写し

5 結果通知 令和8年6月中旬頃に通知予定

6 その他

- (1) 中央公民館、さんかくプラザ、中央図書館視聴覚ホールの「使用日の仮予約」については、実行委員会が一括で実施する。日程調整が入る場合がある。
- (2) けんしん郡山文化センターの「使用料減免申請」は、実行員会が一括で実施する。